

2023年4月1日から

指定難病及び小児慢性特定疾病の医療受給者証の 指定医療機関の記載が変わります

2023年4月1日以降、**島根県**が発行する医療受給者証には、「**個別の指定医療機関の名称**」ではなく「**難病法に基づき都道府県等から指定された医療機関**」または「**児童福祉法に基づき都道府県等から指定された医療機関**」と記載します。

そのため、新たに利用する指定医療機関（※1）として事前の申請をしなくても、助成対象として受診できるようになります。

（※1）医療機関が「難病法または児童福祉法に基づく指定医療機関の指定」を受けているかどうかは、各都道府県・指定都市のHPにおいてご確認ください。

2023年3月31日まで

医療 受給者証	病院・診療所	A病院	所在地	〇区××2-1
	薬局	B薬局	所在地	〇区△△1-1
	薬局	C薬局	所在地	〇区□□3-1

駅前に新しくできた薬局を利用したいけど、手続きが必要…

2023年4月1日から

「…都道府県等から指定された医療機関」

「個別に記載の必要がない」から、手続きしないで利用できる！

《現在お持ちの医療受給者証について》

現在お持ちの医療受給者証には、「**個別の指定医療機関の名称**」が記載されていますが、2023年4月1日以降も、特段の手続きを行うことなく、利用可能ですので、次回更新時までそのままご使用ください（※2）。

（※2）更新時より前に、上記の変更を希望する場合は、下記連絡先までご連絡ください。

松江 保健所	医事・難病支援課 健康増進課 TEL 0852-23-1315 1314	雲南 保健所	医事・難病支援課 健康増進課 TEL 0854-42-9638 9637	出雲 保健所	医事・難病支援課 健康増進課 TEL 0853-21-1191 8785	県央 保健所	医事・難病支援課 健康増進課 TEL 0854-84-9826 9821
浜田 保健所	医事・難病支援課 健康増進課 TEL 0855-29-5555 5552	益田 保健所	医事・難病支援課 健康増進課 TEL 0856-31-9548 9547	隠岐 保健所	総務医事課 TEL 08512-2-9701	隠岐 保健所	島前保健環境課 TEL 08514-7-8121